3 0 4 4 - 3 3 0 4 4 - 4 3 0 4 5 - 3 3 1 4 4 - 2 3 1 4 4 - 3 3 1 4 4 - 4 3 1 4 5 - 3

縮尺 1/750

15 30 45 60 75

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2 ,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交著第21号

名 称 標準 1号マンホール(内径90cm) 標準 2号マンホール(内径120cm) 標準 3号マンホール(内径150cm) 標準 4号マンホール(内径180cm) 標準 5号マンホール (内法210×120cm) 標準 6号マンホール (内法260×120cm) 標準 7号マンホール (内法300×120cm) 組立 0号マンホール(内径75cm) 組立 1号マンホール(内径90cm) 組立 2号マンホール (内径120cm) 組立 3号マンホール(内径150cm) 組立 4号マンホール(内径180cm) 組立 矩形マンホール(内法90×60cm) 組立 方円形マンホール 特殊 特1号マンホール(内法90×60cm) 特殊 特2号マンホール (内法120×120cm) 特殊 特3号マンホール(内法150×120cm) 特殊 特4号マンホール (内法180×120cm) 小型マンホール(内径30cm) 特殊 特殊マンホール 特殊 分水マンホール 特殊 円形特殊人孔 特殊 矩形特殊人孔 特殊 特殊マンホール (桝使用) 楕円 楕円形マンホール (内法120×90cm) 楕円 楕円形マンホール(内法90×60cm) 伏越マンホール (上流) 伏越マンホール (中流) 伏越マンホール (下流) ✓○ 伏越分水マンホール (上流) ○□ 伏越分水マンホール (下流) 伏越防潮扉付マンホール (上流) 伏越防潮扉付マンホール (下流) ダミー人孔 取入口、吐口、局外管取入部等 処理場、ポンプ所への流入部または流出部 私道取入管上流部又は道路管理者区分点 空気弁 制水弁 泥吐 点検口(清掃口含む) 下流方向調整部 注)マンホール、変化点及び接合点の色は 管渠と同じである。 — - — - **>** | 汚水枝線 一一一── 雨水枝線 ————→ 雨水枝線(LU渠) 一一一───── 雨水吐管(枝線) 合流幹線 合流幹線(市町村) =====⇒ 汚水幹線 ■■■⇒ 雨水幹線 ====⇒ 雨水幹線(市町村) ====⇒ 清流復活 ■■■■ 雨水吐管(幹線) 管 ====> 処理場又はポンプ所からの放流渠 ★ ★ ★ → 雨水圧送管枝線 合流圧送管幹線 合流圧送管幹線(市町村) 渠 **□□□□□□□** 汚水圧送管幹線 ★ → ★ → 雨水圧送管幹線 ★ → → 雨水圧送管幹線(市町村) 再生水管(中水道) 仮取入れ管 ----> 局外管 汚泥管渠(枝線) | 泥吐き管(枝線) 矩形雨水桝 円形汚水桝 円形雨水桝 取付管(色は桝と同色である) 卵型 L u型(U型渠) ●● 背割り(矩形) ● 複断面 複断面 共同溝 鞘管 ☆ その他 ● 台形 ●● ● 円形複数(矩形) 円形複数(円形) ●● ● 矩形複数(矩形) ●● ● 矩形複数(円形) | 共同溝(矩形) | 共同溝(円形) → 横二条管 √ インバート築造 市区境 |境| -----------------| _{町境・丁目境} 処理場 排水区境 副管記号(色は管渠、人孔と同じである) 特定事業場